

分散投資の芸術。

ダ・ヴィンチ®

投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日 2026.6.13



(注)「ダ・ヴィンチ」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)資産配分変更型))	年1回	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	あり(部分ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行うダ・ヴィンチ(以下「本ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年6月12日に関東財務局長に提出しており、2026年6月13日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
設立年月日: 1996年2月6日 / 資本金: 4億9,000万円(2026年6月12日現在)
運用する証券投資信託財産の合計純資産総額: 7兆3,922億円(2026年3月末現在)
グループ資産残高(グローバル): 3兆3,547億米ドル(2025年12月末現在)■照会先 ホームページ アドレス www.gsam.co.jp 電話番号 03-4587-6000 受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券および円短期金融商品への投資を通じて、信託財産の長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

ファンドのポイント

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量モデルを用いて、先進国を中心とした世界の株式、債券および円短期金融商品に分散投資します。
- 基本資産配分は、世界の株式に40%、債券に40%、円短期金融商品に20%^{*1}とし、機動的に資産間配分比率、株式・債券・通貨の国別配分比率の変更を行い、収益の向上をめざします。
- 外貨建資産については為替ヘッジを行い、為替変動の影響の低減をめざします。^{*2}

*1 本ファンドのベンチマークは、MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ)40%+JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ)40%+日本円1ヵ月TIBOR20%を使用しています。ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

*2 為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびダ・ヴィンチ マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。)に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、株式、債券および通貨の運用を行います。文脈上「本ファンド」および「ダ・ヴィンチ」にマザーファンドを含むことがあります。委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

ファンドの特徴

1. 資産の成長性と安定性を同時に追求します。

世界の株式、債券および円短期金融商品に分散投資を行うことにより、資産の安定性をめざすとともに、成長性も追求します。また、投資環境に応じて機動的に資産配分を変更することで、収益の向上をめざします。

2. 世界の経済成長から収益を追求します。

広く世界に投資することにより、より高い収益の可能性を追求します。

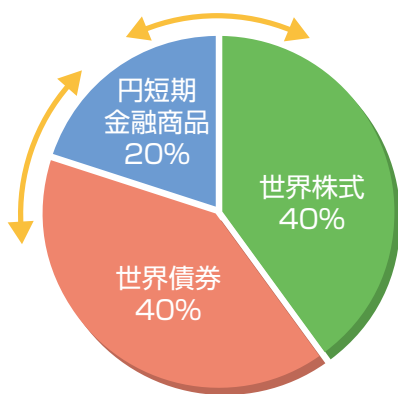
3. 為替変動リスクの低減をめざします。

一般的に、海外資産への投資においては為替変動の影響が伴いますが、為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減をめざします。

ファンドの特徴 1 資産の成長性と安定性を同時に追求します。

世界の株式、債券および円短期金融商品に分散投資を行うことにより、資産の安定性をめざすとともに、成長性も追求します。また、投資環境に応じて機動的に資産配分を変更することで、収益の向上をめざします。

本ファンドの基本資産配分
(為替は円ヘッジ)



- 本ファンドの基本資産配分は、世界株式40%、世界債券40%、円短期金融商品20%です。
- 為替ヘッジ*を行い、為替変動リスクの低減をめざします。
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量モデルに基づき運用を行います。機動的に資産配分を変更することで、収益の向上をめざします。

* 為替ヘッジには、ヘッジ・コストがかかります。また、本ファンド全体の収益の向上をめざして多通貨運用を行います。したがって、為替変動リスクがなくなるわけではありません。

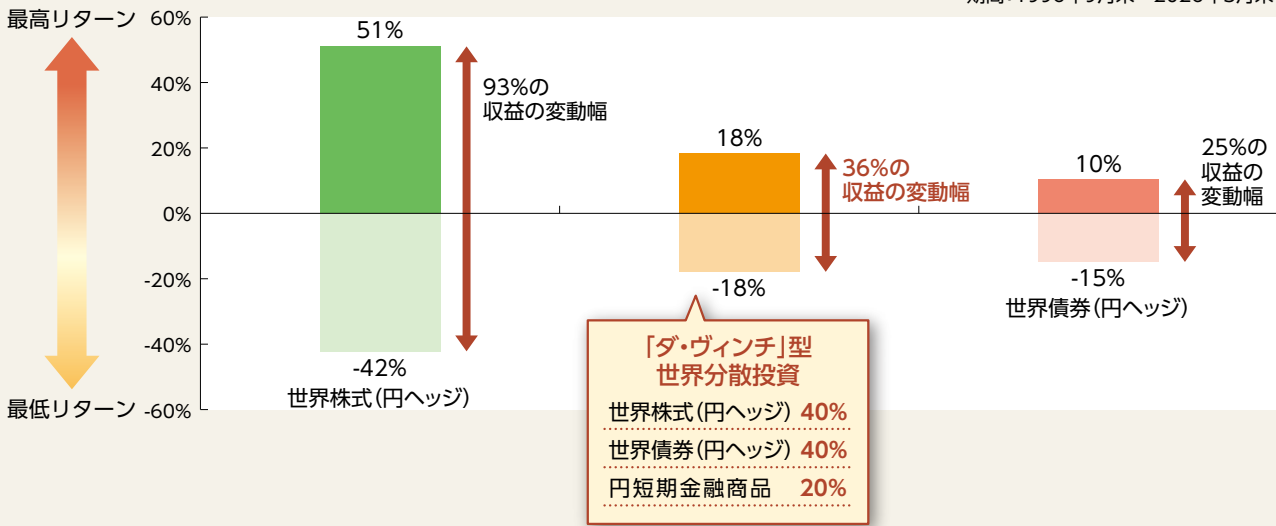
本ファンドのベンチマークは、MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ)40%+JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ)40%+日本円1ヵ月TIBOR20%です。

世界分散投資により、高い収益の可能性と、リスクの低減を追求します。

世界への分散、多資産への分散を行うことにより、より高い収益の可能性をある程度放棄する一方、安定性を追求することができます。世界株式だけに投資した場合は、高い収益の可能性がある一方でリスクも高まることとなります。本ファンドに投資することにより、投資先を分散してリスクの低減を追求することが可能です。

各投資対象に1年間*投資した場合の収益の変動幅の比較

期間：1996年9月末～2026年3月末



*1997年9月末～2026年3月末までに含まれる各月末までの各1年間

出所：ブルームバーグ、JPモルガンのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

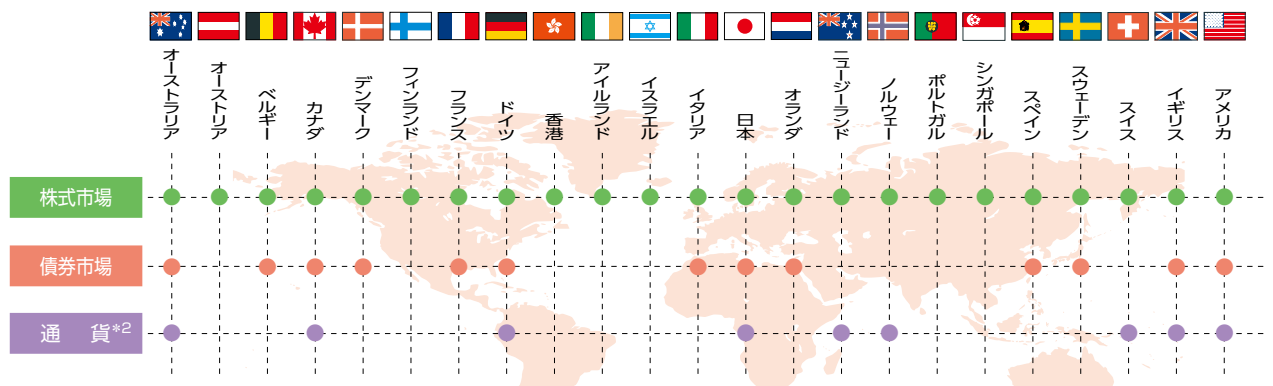
上記の図は、過去において各月から1年間「ダ・ヴィンチ」型の世界分散投資を行ったと仮定した場合と他の投資対象に投資したと仮定した場合の最高リターンと最低リターンを比較しています。

世界株式：MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ)、世界債券：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ)、円短期金融商品：日本円1ヵ月TIBOR
 上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご留意下さい。なお、上記の変動幅を超えて下落することがあります。

ファンドの特徴 2 世界の経済成長から収益を追求します。

広く世界に投資することにより、より高い収益の可能性を追求します。

本ファンドのベンチマーク*1構成国



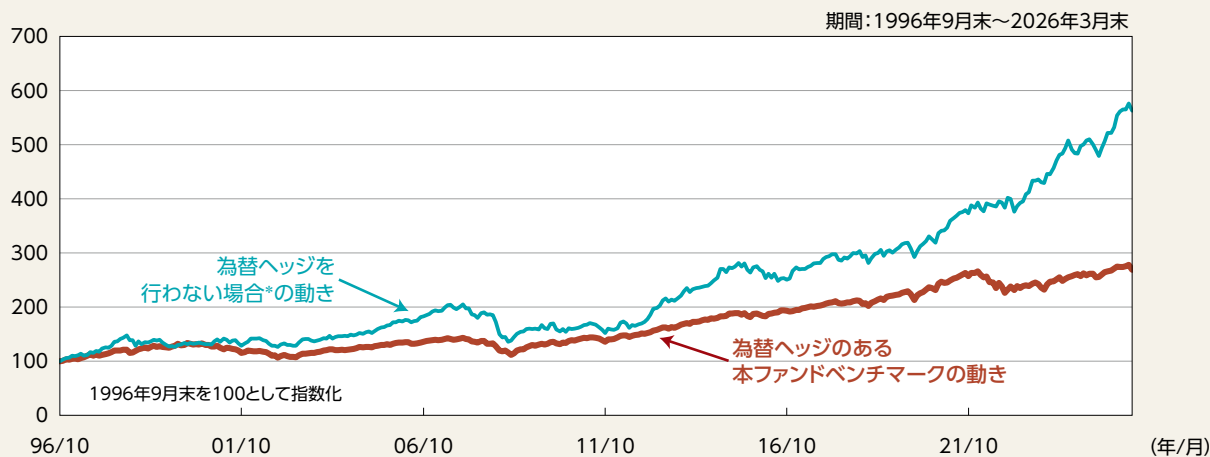
*1 世界株式は、MSCIワールド・インデックス、世界債券は、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)。なお、ベンチマーク構成国は変更されることがあります。国には地域を含みます。

*2 ユーロにつきましては、ドイツで表記しております。通貨につきましては、主要通貨を参考例として表示しております。上記は本ファンドのベンチマーク構成国ですが、本ファンドはベンチマーク構成国以外に対しても投資を行うことがあります。また、ベンチマーク構成国であっても、必ず投資するとは限りません。

ファンドの特徴 3 為替変動リスクの低減をめざします。

一般的に、海外資産への投資においては為替変動の影響が伴いますが、為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減をめざします。

ベンチマーク(為替ヘッジあり)の推移



*使用インデックス: MSCIワールド・インデックス(円ベース)40%+JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ベース)40%+日本円1ヵ月TIBOR20%

出所: ブルームバーグ、JPモルガンのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

本ファンドの実績は、後記「運用実績」をご覧ください。

運用プロセス

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量投資戦略グループが主として担当します。

同グループは、卓越した学術的知見と豊富な実務経験を融合させた計量的な運用プロセスを用いて運用を行います。

本ファンドは、計量的な運用プロセスを通じて最適なポートフォリオを構築します。株式、債券、通貨の資産クラスごとに、ポートフォリオ全体のリスクや取引コストを勘案しつつ、相対的に魅力が高いと考える市場により多くの資産配分を、相対的に魅力が低いと考える市場にはより少ない資産配分を行うことで、よりよい運用成績をめざします。

リターン／リスクの予測

経済合理性を重視した計量モデルで、各国株式市場／債券市場／通貨を評価

ポートフォリオの構築

予測したリターン／リスクを用い計量的手法で最適なポートフォリオを構築

取引執行

取引コストや流動性に最大限の注意を払いつつ、各市場で取引を執行

「経済合理性を重視した計量モデルによる評価」とは?

各市場／通貨の割安度や価格動向、金融政策や景気動向などのマクロ経済環境など、経済理論や金融理論に則したさまざまな視点に立ち、客観的なデータを用いて評価を行います。数多くの市場／通貨に対し多面的で一貫した評価を行う際に計量モデルは効果を発揮します。

なお、ポートフォリオ構築に際しては、株価指数先物や長期国債先物、為替予約取引などを利用します。

本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

4つの運用戦略でベンチマークを上回るリターンを追求します。

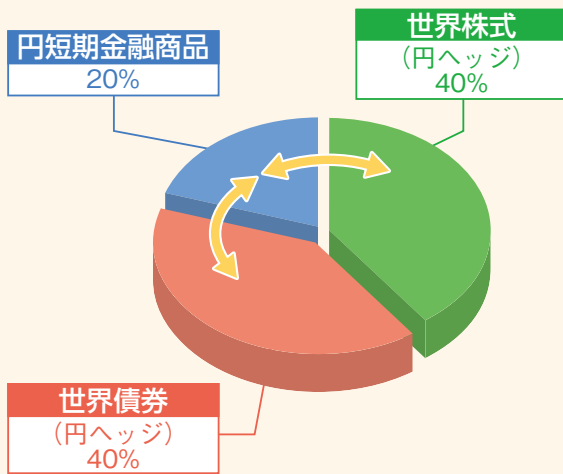
基本資産配分比率から実際の配分比率を戦術的にかい離（より魅力的と判断する国や資産には多く、そうでないと判断するところには少なく）させることで超過収益をめざします。

運用戦略は以下の4つの組み合わせからなり、戦術面でも分散が図られています。

ダ・ヴィンチの運用戦略(概念図)

資産間配分戦略*

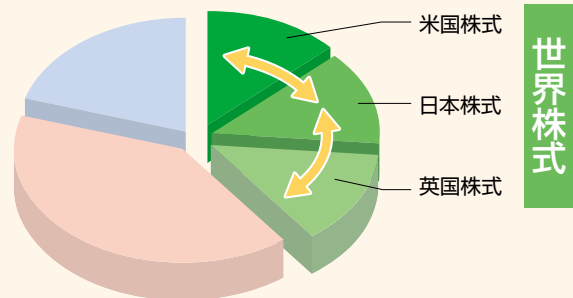
株式/債券/円短期金融商品の資産間配分を行います。



* 株式/債券/円短期金融商品間の資産配分、大型株/小型株間の配分および一般優良株/テクノロジー株間の配分を含みます。

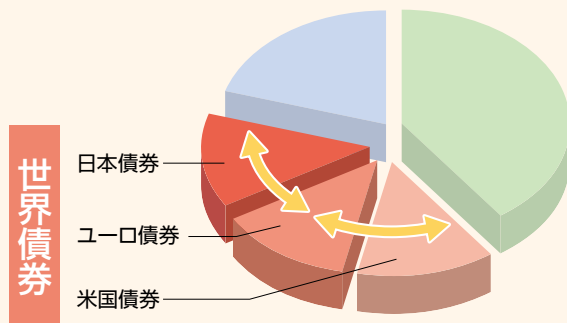
株式国別配分戦略

先進国の株式市場において、それぞれの市場の魅力を実対評価し、株式市場間での配分を行います。



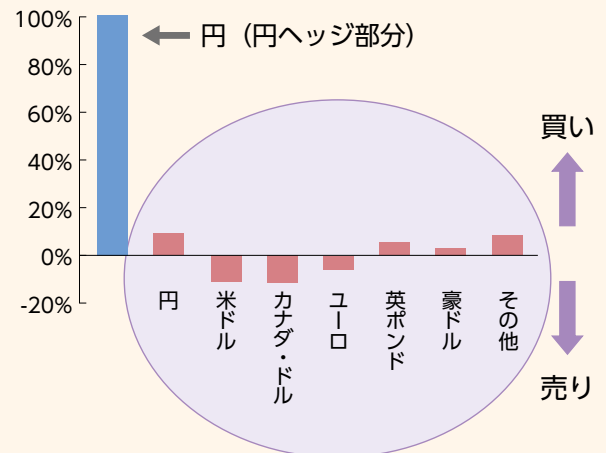
債券国別配分戦略

先進国の債券市場において、それぞれの市場の魅力を実対評価し、債券市場間での配分を行います。



通貨配分戦略

主要通貨において、それぞれの魅力を実対評価し、通貨間での配分を行います。



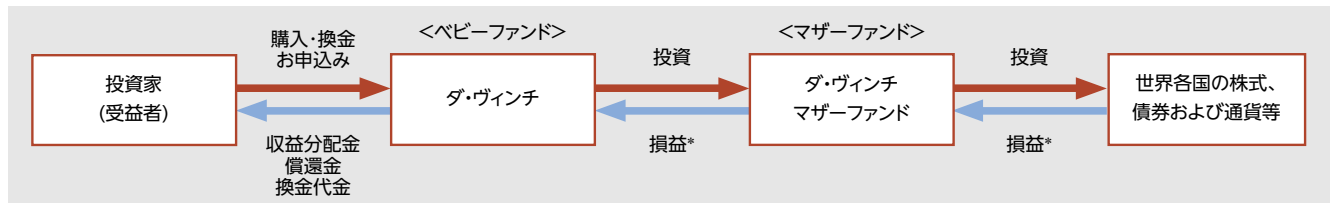
実際の運用においては、主に株式指数先物、債券先物、為替予約取引を利用してポジションを構築します。

上記は例示をもって理解を深めるために本ファンドの運用手法を簡略化した概念図です。上記以外の株式・債券にも投資します。本ファンドの運用成果を予測または保証するものではありません。市況動向によっては上記の戦略が変更・追加・削除される可能性があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。ただし、レバレッジ等の目的で使用するものではなく、現物資産などに比較しその流動性や取引コストなどの投資効率の観点から使用します。
- 外貨建資産への実質投資割合については、制限を設けません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

ファンドの分配方針

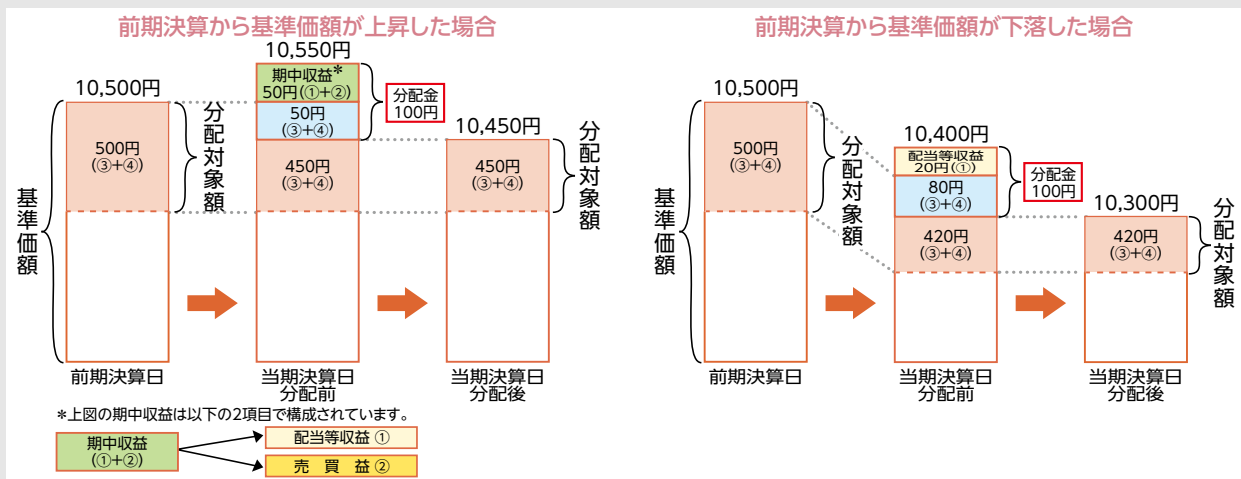
原則として、年1回の決算時(毎年9月14日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

*分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因



株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、株式への投資を行いますので、本ファンドの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うこととなります。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。



債券投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、債券への投資を行います。債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。また、債券への投資に際しては、発行体の債務不履行等の信用リスクを伴います。一般に、債券の値動きの幅および信用リスクは、残存期間が長いほど、また発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。



為替変動リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般に外貨建資産への投資には為替変動リスクが伴いますが、本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります(ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。)。また、本ファンドは、ヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益の向上をめざす目的でも為替予約取引等により多通貨運用を行います。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

その他の留意点

- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性もあります。
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

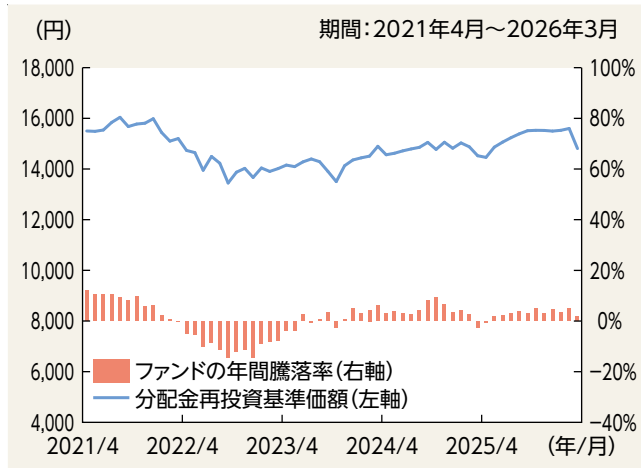
リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

参考情報

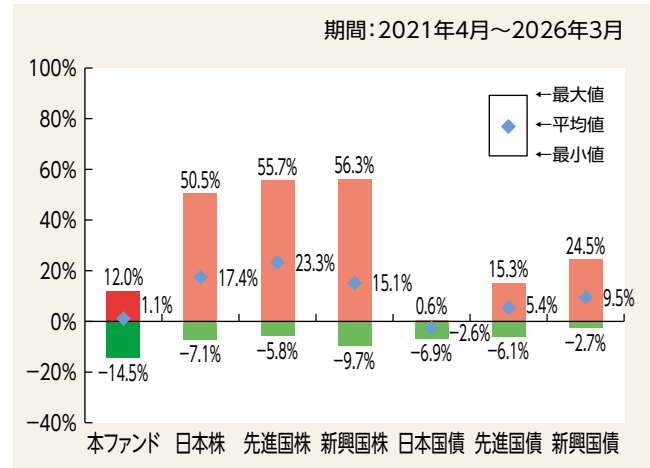
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

□東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者（以下総称して「MSCI当事者」といいます）は、MSCIの情報について一切の保証（独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません）を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害（逸失利益を含みます）およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

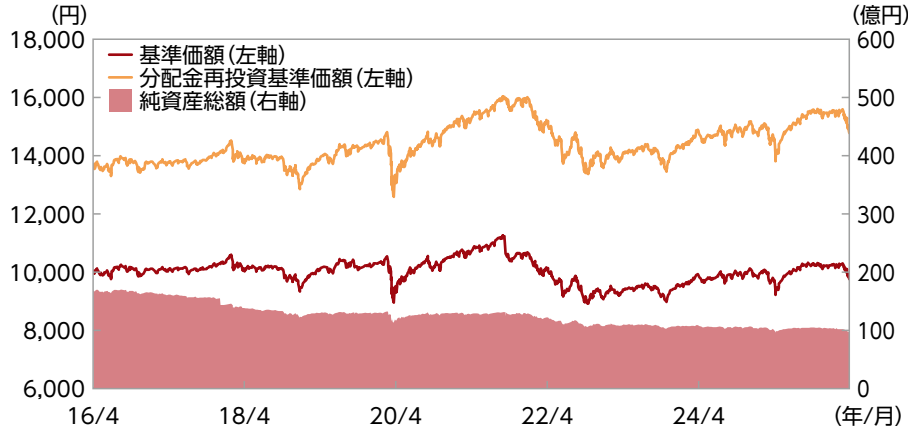
本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2026年3月31日現在

基準価額・純資産の推移

2016年4月1日～2026年3月31日



- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

基準価額・純資産総額

基準価額	9,786円
純資産総額	97.5億円

期間別騰落率
(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	-5.1%
3ヵ月	-4.5%
6ヵ月	-4.5%
1年	2.0%
3年	5.6%
5年	-2.8%
設定来	48.1%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	21/9/14	22/9/14	23/9/14	24/9/17	25/9/16	設定来累計
分配金	550円	0円	0円	0円	100円	4,400円

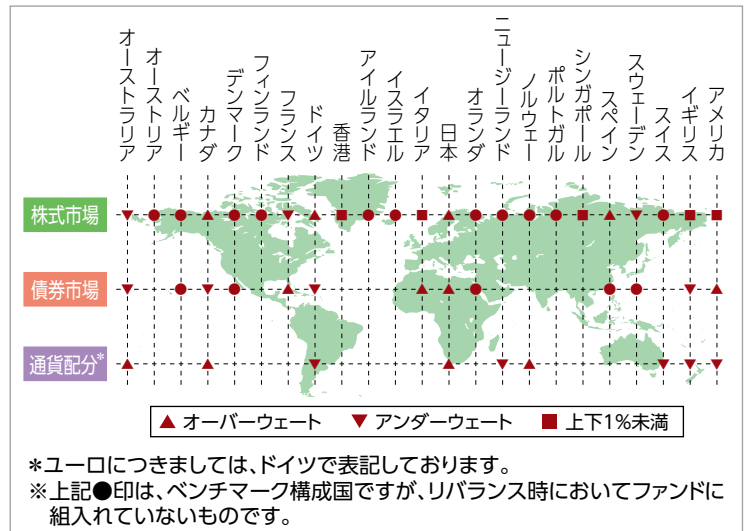
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

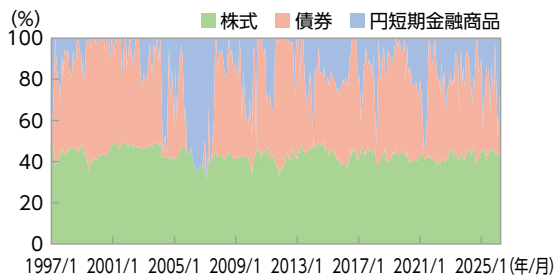
資産配分の状況(2026年3月リバランス時点)

	株式	債券	円短期 金融商品
標準となる 資産配分 (ベンチマーク)	40%	40%	20%
今回 リバランス時	41%	41%	18%

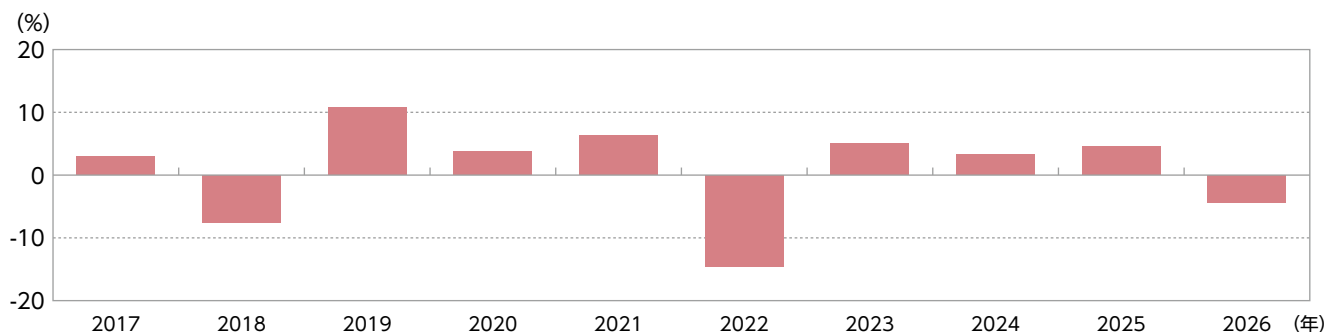
各市場への投資状況(2026年3月リバランス時)



資産配分推移







年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社によって異なります。
	購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	1口単位 ※販売会社によっては換金単位が異なる場合があります。
	換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
 申込について	購入・換金 申込不可日	英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日(以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。)
	申込締切時間	「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	2026年6月13日から2026年12月14日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご換金は制限することがあります。
	購入・換金 申込受付の 中止および取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止または既に受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
 その他	信託期間	原則として無期限(設定日:1996年9月27日)
	繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回る事となった場合等には繰上償還となる場合があります。
	決算日	毎年9月14日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	毎年の決算時に原則として収益の分配を行います。 ※本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。
	信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
	公 告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	年1回(9月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象ではありません。 配当控除の適用はありません。	

ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用						
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.85% (税抜3.5%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)				
		購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が見込める手数料です。				
換金時	信託財産留保額	なし				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して		年率2.2% (税抜2%)		
		内訳		各販売会社の取扱に係る純資産総額		
				300億円未満の部分	300億円以上の部分	
		支払先の配分 および 役務の 内容	委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成等	年率1.045% (税抜0.95%)	年率0.88% (税抜0.8%)
			販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務等	年率1.045% (税抜0.95%)	年率1.21% (税抜1.1%)
受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行等		年率0.11% (税抜0.1%)	年率0.11% (税抜0.1%)		
※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。						
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。				
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。				

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が軽減される場合があります。

上記は、2026年6月12日現在のものです。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
2.24%	2.19%	0.05%

●対象期間は2024年9月18日～2025年9月16日です。

●対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

●詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

